

令和2年度

教育後援会定期総会  
(評議員会)

武庫川女子大学  
武庫川女子大学短期大学部

教育後援会

# 資料目次

## I 挨拶

## II 令和2年度 教育後援会定期総会（評議員会）

- 1. 書面審議結果について . . . . . 1
- 2. ご意見について . . . . . 2

## III 令和元年度 事業報告及び決算書について

- 1. 令和元年度教育後援会事業報告 . . . . . 4
- 2. 令和元年度教育後援会収支決算書 . . . . . 9
- 3. 令和元年度教育後援会学生傷害見舞金収支決算書  
及び事故対策費積立金収支決算書 . . . . . 10
- 4. 令和元年度教育後援会奨学金収支決算書 . . . . . 11

## IV 令和2年度 教育後援会役員選出

- 1. 令和2年度教育後援会役員選出について . . . . . 12

## V 令和2年度 事業報告及び予算書について

- 1. 令和2年度教育後援会事業計画 . . . . . 13
- 2. 令和2年度教育後援会学生傷害見舞金事業計画 . . . . . 14
- 3. 令和2年度教育後援会奨学金事業計画 . . . . . 15
- 4. 令和2年度教育後援会収支予算書 . . . . . 16
- 5. 令和2年度教育後援会学生傷害見舞金収支予算書  
及び事故対策費積立金収支予算書 . . . . . 17
- 6. 令和2年度教育後援会奨学金収支予算書 . . . . . 18

## VI その他

- 1. 武庫川女子大学・武庫川女子大学短期大学部教育後援会規約 . . . . . 19
- 2. 学生傷害見舞金規程 . . . . . 21
- 3. 教育後援会の学生傷害見舞金事業について . . . . . 22
- 4. 武庫川女子大学・武庫川女子大学短期大学部教育後援会奨学金規程 . . . . . 23

## 挨拶

新役員代表

### 小司 かおり 会長

令和2年度教育後援会の会長を務めさせて頂くことになりました小司かおりと申します。平素より皆様には教育後援会活動にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

異例の形での新年度スタート、その中で教育後援会定期総会（評議員会）、地域別教育懇談会も今年度につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、開催を見送ることとなりました。本来であれば皆様の前でご挨拶すべきところですが、書面にて失礼いたします。

後期授業が始まり、対面授業も少しずつ行われるようになってまいりましたが、この先まだまだ予測のできない年になるかと思えます。歴史に残るこの困難を、教育後援会役員一同、保護者の皆様と共に様々な変化に対応しながら、大学と一致団結し、娘たちを支援して乗り越えていきたいと思っております。微力ではありますが精いっぱい務めさせていただきますので、皆様のお力添えをよろしくお願いいたします。

旧役員代表

### 佐川 恭子 会長

日頃より教育後援会の活動にご理解・ご協力を賜り感謝申し上げます。

9月に入り、半年ぶりに役員会のため本部キャンパスを訪れました。経営学部新校舎のカフェラウンジでは、食事、勉強、おしゃべりなど思い思いに過ごす学生をたくさん見かけました。少しずつ日常に戻りつつある様子に、とても和やかな気持ちになりました。これから社会へと羽ばたく学生の皆さんの未来が、明るく希望に満ち溢れたものとなりますように願うばかりです。

さて、このたび役員退任の運びとなりました。学院長先生をはじめ学科の先生方、事務局、教育学局の皆さま、大変お世話になりありがとうございました。保護者の皆様には、教育後援会の活動にご理解・ご協力を賜り、改めて感謝申し上げます。また、武庫川学院創立80周年という大変喜ばしい年にこのような形でかかわらせていただいたことに重ねて感謝申し上げます。

武庫川学院そして教育後援会の益々のご発展と皆さまのご健康をお祈り申し上げ、退任の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

教育後援会顧問

**瀬口 和義 学長**

本年の教育後援会評議員会は遺憾なことではありますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、書面審議を余儀なくされました。昨年度の教育後援会会長 佐川様、副会長 豊原様、島岡様をはじめ旧役員の皆様、また会員の皆様、本学に多大なお力添えをいただきました。衷心より厚く御礼申し上げます。本年度につきましては、会長に小司様、副会長に安倍様、岸様をはじめ新役員の皆様にお世話になることになりました。with コロナの状況ではありますが、本年度も引き続き、学生が充実した学びと学友会活動や就職活動等ができますように教育後援会として格別のご支援を賜りますようお願いいたします。

さて、後期が始まりました。収束が見えない新型コロナウイルス感染症に対する感染防止対策を講じながら、実験、実習、演習、少人数での授業など全授業の7割程度を対面授業または対面とオンラインとを併用したハイブリッド型授業で実施しています。大人数での授業については3密の回避が困難であるため、オンラインで実施しています。教員には授業の方法の如何に問わず、教育の質を担保することを督励しています。なお、「with コロナのキャンパスライフ」と題して学長メッセージ、学生の登学、授業、学友会活動等の様子をホームページに公開していますので、ぜひご参照ください。

本学の教育は、立学の精神とそれに基づく教育目標によってなされています。さらには、令和元年春に「一生を描ききる女性力を。」と題した「MUKOJO Vision2019 → 2039」を公表しました。このビジョンは自らの意志と行動力で可能性を拡げ、生涯を切り拓いていくことのできる女性を育てていくという決意を表明したものです。奇しくもコロナ禍という社会の有り様が急変する時代の転換点にあって、学生が時代のトップランナーとして社会で活躍してくれることを大いに期待しています。

最後になりますが、今後とも、本学の教育と学生支援に教育後援会の皆様の一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます、挨拶といたします。

教育後援会副会長

**西田 徹 学生部長**

令和2年度学生部長を拝命しております西田徹でございます。また、生活造形学科・生活環境学科の教授です。学生部長は、教育後援会の副会長としての役割を担っており、教育後援会が行っている様々な学生支援事業について役員の方々と計画し、皆様のご承認のもと、実施をサポートする立場にあります。昨年度から学生部長の役職にあり、様々な運営に携わって参りました。本年度もどうぞよろしくお願い申し上げます。

学生部は、本学の学生支援部署の一つで、学生の様々な生活支援を行っております。たとえば、奨学金などの経済的支援、学生の住まいのサポート、アルバイトの紹介、課外活動などの窓口となります。その中でも一番大きな支援は、本学の特長でもある学友会活動（課外活動と同じ意味）への支援だと思っております。学友会活動というと、活発なクラブ活動をイメージされるかも知れませんが、それも学友会活動のメインの一つですが、6つの委員会活動の存在が大きな特長だと思っております。具体的には、総務委員会、厚生委員会、文化祭実行委員会、体育祭実行委員会、文化部委員会、運動部委員会です。

それぞれの委員会には、教員の顧問がついて指導しております。私も過去に文化祭実行委員会や総務委員会などの顧問を担当いたしました。いずれの委員会活動もクラブ活動同様にとっても意義深いものだと感じています。たとえば、文化祭実行委員会は、各学科の代表・文化系それぞれのクラブの代表の委員（文化祭実行委員）がメンバーとなり文化祭の企画から実施まで全てを行います。また、総務委員会は、各学科の学生代表（幹事長）がメンバーとなり、主体的に学友会の運営を行っています。それらの活動は、論理性、主体性、実行力などを磨くトレーニングとして、また、他者と協働して目標に向かって何かを成し遂げる体験として、正課学習だけでは得られない様な社会人基礎力を身につける貴重な機会であると言えます。

この様に学友会活動は、本学における学生生活を実り豊かにするものの一つですが、今年度は誠に残念ながら体育祭や文化祭をはじめ多くの学友会行事を中止にせざるを得ませんでした。次年度は、例年通りとはいかないと存じますが、それぞれの委員会が中心となって実施する方向で内容を検討中でございます。また、多くのクラブ活動も中止にせざるを得ない状況でしたが、状況に合わせて対面での活動を徐々に再開しております。厳しい制約の中での活動になり、従来通りの活動ができずに苦しい状況ですが、安全性を第一に考えながら今後も活動に取り組んで参ります。何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

学生も、また教職員も過去に経験したことのない困難のさなかにはありますが、これに屈することなく、未来に向かって力強く歩もうとしております。みんなで力を合わせ、アイデアを出し合って実行すれば、苦難を乗り越えることは可能であると信じております。この様な意味を込め、皆様のなご一層のご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

「令和2年度 教育後援会定期総会（評議員会）」は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、開催を中止いたしました。そのため、審議事項について、教育後援会評議員による書面審議を行いました。  
 (令和2年8月25日 回答締切)

## 書面審議結果について

### 【総会成立の確認】

評議員総数 575名

回答者数 458名

・過半数以上の提出がありましたので、書面による総会は成立いたしました。

### 【議案】

		承認する	承認しない	未回答
第1議案	令和元年度 教育後援会事業報告	456	0	2
第2議案	令和元年度 教育後援会収支決算書	458	0	0
第3議案	令和元年度 教育後援会学生傷害見舞金収支決算書 及び事故対策費積立金収支決算書	458	0	0
第4議案	令和元年度 教育後援会奨学金収支決算書	458	0	0
第5議案	令和2年度 教育後援会役員選出（案）について	458	0	0
第6議案	令和2年度 教育後援会事業計画（案）	457	1	0
第7議案	令和2年度 教育後援会学生傷害見舞金事業計画（案）	457	1	0
第8議案	令和2年度 教育後援会奨学金事業計画（案）	457	1	0
第9議案	令和2年度 教育後援会収支予算書（案）	455	2	1
第10議案	令和2年度 教育後援会学生傷害見舞金収支予算書（案） 及び事故対策費積立金収支予算書（案）	457	1	0
第11議案	令和2年度 教育後援会奨学金収支予算書（案）	456	2	0
第12議案	武庫川女子大学・武庫川女子大学短期大学部教育後援会規約	457	1	0
第13議案	学生傷害見舞金規程	457	1	0
第14議案	教育後援会の学生傷害見舞金事業について	457	1	0
第15議案	武庫川女子大学・武庫川女子大学短期大学部 教育後援会奨学金規程	457	1	0

### 【結果】

以上のとおり、すべての議案について過半数の承認をもって可決されました。

## ご意見について

※書面審議の回答を頂いた際、下記のご意見を頂きました。(令和2年8月時点の回答)

### (1) 教育後援会予算について

- ・「令和2年度 教育後援会収支予算書」にある予算額の一割以上の繰越金が多い。何らかの措置を検討すべき。
- ・計画予算において、コロナ対策についての案をもっと検討すべき。

#### 教育後援会より回答

令和2年度の教育後援会予算は、今春まだ新型コロナウイルスの動向が不明な時期に策定しました為、不確定な部分を多数含んでいます。現在、対面授業も再開され、学生生活についても、ある程度の見込みがたつ状況となったため、11月頃に更正予算を策定する予定です。

また、教育後援会奨学金も令和2年度は、新型コロナウイルスの動向を踏まえ、「奨学金支出」を増額した更正予算を策定する予定です。

武庫川学院をはじめ教育後援会ともども、学生の皆さまの学修環境の整備を含めた支援を行うため、予算措置について十分に見直しをしております。

### (2) 授業について

- ・後期の授業がオンラインと対面授業との併用との発表があったが、現在コロナ感染者は落ち着くことなく人数が増える一方の中、今後、対面授業と決まった講義もオンラインで対応していただくよう、ご考慮いただきたい。(オンライン授業と決定の際には、本当にオンラインで学べるのかと不安な気持ちと、大変残念がっていたが、思っていた以上に十分に学べていた様子だった)

#### 教務課より回答

貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。

いまだ新型コロナウイルス感染症が収束しない中、登学に不安を感じる学生もいるかも知れませんが、大学としては学生の方々への教育効果や理解の定着度を考え、感染防止策をしっかりと講じたうえで対面授業を再開する結論に至りました。なお、3密を回避するために比較的人数が多い講義科目については、原則遠隔授業で実施いたします。

授業受講にあたってのマスクの着用の義務、教室単位への消毒液、消毒シートの配置、教員へのフェイスシールドの配付、座席間隔を取るための座席への

「着席不可」のシール貼付け等、感染防止策を行ったうえで9月16日（水）より対面授業を開始しております。

大学としては今後の新型コロナウイルスの状況を見守りながら、状況に応じた適切な対応を取りたいと思います。大学としても学生の方々の学生生活を取り戻すことができるよう、できる限りの努力はしていきますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

### （3）学生生活などの相談について

- ・今後の学業や修学にあたって相談したいご家族もいることと思われるため、個々の希望があれば個別にカウンセリングを設けていただくなどの柔軟な対応をお願いしたい。

#### **学生相談センターより回答**

新型コロナウイルス感染拡大により、今後の学業や修学に不安を感じられているご家族の方もたくさんおられると思います。

学生相談センターでは、学生ご本人のみならず保護者の方からのご相談もお受けしております。安心して学生生活を送れるようお力になればと思います。

以上

令和元年度 教育後援会事業報告

- 1 令和元年度 定期総会(評議員会)が、令和元年6月8日(土) 公江記念講堂において、評議員総数563名中、531名(出席者253名、委任状278名)の方から出席並びに委任状をいただいて開催された。
  - (1) 平成30年度事業報告及び決算報告について
  - (2) 令和元年度役員選出について
  - (3) 令和元年度事業計画(案)及び予算(案)について
  - (4) その他
  
- 2 令和元年7月に「総会議事概要」及び「地域別教育懇談会開催について(ご案内)」を全保護者(9,591名)に発送。
  
- 3 令和元年7月13日(土) 教育後援会役員会(支部長参加)
  - (1) 場 所： 中央キャンパス 東館地下1階 学生部横会議室 14:00～15:30
  - (2) 内 容： 令和元年度 地域別教育懇談会の充実について
  
- 4 令和元年8月24日(土) 地域別教育懇談会 広島会場 開催
  - (1) 開催場所：リーガロイヤルホテル広島
  - (2) 出席者：38名
  - (3) 内 容
    - ①全 体 会 13:00～14:10 司会：安永 由美子(大情)  
 支部長挨拶 支 部 長 川崎 一徳(大築)  
 学長挨拶 学 長 瀬口 和義  
 教育の現状と取り組み 学生部長 西田 徹  
 教務部常任委員 蓬田 健太郎  
 キャリアセンター常任委員 丹田 佳子  
 就職について 大学 文学部 心理・社会福祉学科4年 幸吉 美智子  
 短大 健康スポーツ学科2年 木村 早希

②個人懇談会 14:10～15:20

学科別懇談者数(33名)

学科	人数	学科	人数	学科	人数
大日 短日	0	新健 短健	3	建築	2
大英 短英新	1	大環 短生	0	音楽	1
大教・新教 短教	5	大食 短食	4	薬学	8
大心 短心	0	情報	9	看護	0

- ③就職相談：2件 教員就職相談：4件
- ④ビデオ放映「学院トピックス（武庫女チャンネル）」
- ⑤懇親会（学科全体会含む） 15：20～17：00（出席者23名）

5 令和元年8月31日（土） 地域別教育懇談会 福岡会場 開催

(1) 開催場所：TKP 博多駅前シティセンター

(2) 出席者：27名

(3) 内容

- ①全体会 13：00～14：10 司会：日浦 千枝（新健）  
 支部長挨拶 支部長 品川 広志（大英）  
 学長挨拶 学 長 瀬口 和義  
 教育の現状と取り組み 学生部長 西田 徹  
 教務部常任委員 郷路 行生  
 キャリアセンター長 内田 正博  
 就職について 大学 文学部日本語日本文学科4年 小原 実桜  
 大学 薬学部 薬学科卒業生 窪山 果歩

②個人懇談会 14：10～15：20

学科別懇談者数（23名）

学科	人数	学科	人数	学科	人数
大日 短日	5	新健 短健	2	建築	0
大英 短英新	3	大環 短生	0	音楽	0
大教・新教 短教	2	大食 短食	0	薬学	9
大心 短心	2	情報	0	看護	0

- ③就職相談：5件 教員就職相談：2件
- ④ビデオ放映「学院トピックス（武庫女チャンネル）」
- ⑤懇親会（学科全体会含む） 15：20～17：00（出席者15名）

6 令和元年9月1日（日） 地域別教育懇談会 高松会場 開催

(1) 開催場所：リーガホテルゼスト高松

(2) 出席者：80名

(3) 内容

- ①全体会 13：00～14：10 司会：西野 暁子（新薬）  
 支部長挨拶 支部長 谷崎 啓治（新薬）  
 学長挨拶 学 長 瀬口 和義  
 教育の現状と取り組み 学生部長 西田 徹  
 教務部常任委員 遠藤 晶  
 キャリアセンター常任委員 武岡 健次  
 就職について 大学 文学部日本語日本文学科4年 青木 聖奈  
 大学 健康・スポーツ科学科4年 松田 えりこ

②個人懇談会 14：10～15：20

学科別懇談者数（65名）

学科	人数	学科	人数	学科	人数
大日 短日	6	新健 短健	13	建築	2
大英 短英新	4	大環 短生	3	音楽	2
大教・新教 短教	9	大食 短食	5	薬学	10
大心 短心	10	情報	1	看護	0

③就職相談：6件 教員就職相談：3件

④ビデオ放映「学院トピックス（武庫女チャンネル）」

⑤懇親会（学科全体会含む） 15：20～17：00（出席者57名）

7 令和元年9月7日（土） 地域別教育懇談会 金沢会場 開催

(1) 開催場所：ANA クラウンプラザホテル金沢

(2) 出席者：39名

(3) 内容

①全体会 13：00～14：10 司会：原 敬（大築）

支部長挨拶 支部長 藤波 博之（大心）

学長挨拶 学 長 瀬口 和義

教育の現状と取り組み 学生部長 西田 徹

教務部常任委員 山本 泉

キャリアセンター次長 生地 加代

就職について 大学 文学部英語文化学科4年 佐藤 かなえ

大学 生活環境学部情報メディア学科4年 山崎 蓮珠

②個人懇談会 14：10～15：20

学科別懇談者数（38名）

学科	人数	学科	人数	学科	人数
大日 短日	2	新健 短健	0	建築	2
大英 短英新	5	大環 短生	1	音楽	2
大教・新教 短教	7	大食 短食	5	薬学	6
大心 短心	6	情報	1	看護	1

③就職相談：4件 教員就職相談：3

④ビデオ放映「学院トピックス（武庫女チャンネル）」

⑤懇親会（学科全体会含む） 15：20～17：00（出席者38名）

8 令和元年9月21日(土) 地域別教育懇談会 本部会場 開催

(1) 開催場所：中央キャンパス・浜甲子園キャンパス(薬学)・上甲子園キャンパス(建築)

(2) 出席者：997名(学科全体会 出席予定者数)

(3) 内容

- ①全体会 10:30~12:00 司会：学生部次長 三品 理絵  
 会長挨拶 教育後援会会長 佐川 恭子(大環)  
 学長挨拶 学 長 瀬口 和義  
 教育の現状と取り組み 学生部長 西田 徹  
 教務部長 中村 一基  
 キャリアセンター長 内田 正博  
 講演 「イキイキと働ける職場をどのように見つけるか  
 ~初めて就活をする学生に提案したい会社研究の視点~」  
 人事・キャリアコンサルタント 石田 秀朗氏

②学科全体会 13:00~14:30

③個人懇談会 14:45~17:00

学科別懇談者数(603名)

学科	人数	学科	人数	学科	人数
大日 短日	31	新健 短健	34	建築	10
大英 短英新	47	大環 短生	30	音楽	7
大教・新教 短教	51	大食 短食	55	薬学	240
大心 短心	48	情報	37	看護	13

④共通プログラム 学生部

- ・奨学金・学寮・クラブ相談 15件
- ・映像コーナー「学院トピックス(武庫女チャンネル)」
- キャリアセンター**
- ・就職相談 13件
- 教職支援室**
- ・教員就職相談 6件
- 国際センター**
- ・留学相談 3件
- 施設見学** 附属図書館 約118名

9 令和元年12月7日(土) 教育後援会予算執行状況中間報告会

(1) 場所：中央キャンパス 東館地下1階 学生課横会議室 10:00~12:00

(2) 内容：①教育後援会事業・予算の執行状況について(中間報告)

②傷害見舞金予算の執行状況について(中間報告)

③その他

- 10 令和2年2月8日(土) 教育後援会 臨時役員会(支部長参加)  
(1) 場 所: 中央キャンパス 東館地下1階 学生課横会議室 13:30~15:30  
(2) 内 容: 教育後援会の活性化について  
・地域別教育懇談会過去4年分出席状況  
・評議員対象アンケート集計報告(中間)
- 11 令和2年3月7日(土) 令和元年度役員会(令和2年度予算編成)  
(1) 場 所: 中央キャンパス 文学2号館5階 L2-53 10:00~12:00  
(2) 内 容: ①令和元年度 傷害見舞金の状況について  
②令和元年度 教育後援会奨学金の状況について  
③令和元年度 教育後援会予算執行状況について  
④令和2年度 教育後援会予算の概要について  
⑤役員会等日程について
- 12 令和2年4月 令和元年度 学生傷害見舞金運営委員会  
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止  
(1) 内 容: ①令和元年度 学生傷害見舞金事業ならびに収支決算報告  
②令和元年度 事故対策費積立金収支決算報告  
③令和2年度 学生傷害見舞金収支予算(案)  
④令和2年度 事故対策費積立金収支予算(案)
- 13 令和2年5月 令和元年度教育後援会会計監査及び役員会  
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面にて承認を実施  
[会計監査]  
[役員会]  
(1) 内 容: ①監査報告  
②令和元年度 事業報告及び決算について  
③令和2年度 事業計画(案)及び予算(案)について  
④令和2年度 教育後援会役員(案)について

令和元年度  
教育後援会 収支決算書  
平成31年4月1日～令和2年3月31日

収入の部

(単位:円)

科 目	予算額(A)	決算額(B)	差異(A)-(B)	摘 要
1.会費収入	68,448,000	68,903,000	△ 455,000	
(1)会費	65,842,000	66,297,000	△ 455,000	3,500円×18,942名 (第1回 9,530名、第2回 9,412名)
(2)入会金	2,606,000	2,606,000	0	新入生 1,000円×2,606名
2.預金利子	1,500	1,003	497	預金利息
3.前年度繰越金	678,778	678,778		
収入の部合計	69,128,278	69,582,781	△ 454,503	

支出の部

科 目	予算額(A)	決算額(B)	差異(A)-(B)	摘 要
1.事務費	5,130,000	5,824,893	△ 694,893	
(1)消耗品費	155,000	150,784	4,216	事務用品、トナー、コピー用紙等
(2)通信運搬費	2,750,000	3,177,422	△ 427,422	教育後援会ニュース、リビエール等送料
(3)事務運営費	2,200,000	2,486,679	△ 286,679	事務補助人件費
(4)雑費	25,000	10,008	14,992	両替手数料
2.会議費	7,537,000	7,444,481	92,519	
(1)総会費	6,945,000	6,618,821	326,179	総会・評議員会開催(概要印刷、案内、旅費等)
(2)役員会費	592,000	825,660	△ 233,660	事業計画及び予算会議諸費、地域別旅費等
3.事業費	56,281,000	55,578,263	702,737	
(1)学生生活環境充実費	150,000	150,000	0	行事用ベルトパーテーション補充費
(2)国際交流費	532,000	681,930	△ 149,930	MFWIホストファミリー受入補助
(3)研修費	1,713,000	1,507,192	205,808	学生研修引率、マシ講習会等
(4)印刷製本費	1,510,000	1,448,111	61,889	後援会ニュース14号等
(5)保健衛生費	3,170,000	2,861,148	308,852	健康診断補助要員、朝食・夕食補助等
(6)教育懇談会経費	7,057,000	7,075,633	△ 18,633	教育懇談会五会場(会場費、案内、旅費他)
(7)キャリア支援費	12,690,000	11,460,513	1,229,487	就活特訓、集団面接講座、JOB GUIDE BOOK作成等
(8)学生諸活動補助費	22,198,000	22,960,786	△ 762,786	クラブ引率旅費、体育祭・文化祭・記念講堂設営補助等
(9)学生傷害見舞金補助費	1,000,000	1,000,000	0	「事故対策費積立金」への繰り入れ
(10)式典関係補助費	5,261,000	5,432,950	△ 171,950	新入生記章、卒業パンター、卒業記念品(ふくさ)
(11)防災費	1,000,000	1,000,000	0	防災関連備品準備費
4.予備費	180,278	0	180,278	
5.次年度繰越金	0	735,144	△ 735,144	
支出の部合計	69,128,278	69,582,781	△ 454,503	

会計監査の結果相違ありません。

令和2年6月30日

監事 小林 貴美子 ㊟

監事 平塚 智佐子 ㊟

令和元年度  
教育後援会学生傷害見舞金収支決算書  
平成31年4月1日～令和2年3月31日

(単位:円)

＜収入の部＞				
科 目	予算額(A)	決算額(B)	差異(A)-(B)	摘 要
1.会費収入	4,887,000	4,912,500	△ 25,500	500円× 9,825名
(1)大学院・専攻科	153,000	147,500	5,500	500円× 295名(院 289名、専 6名)
(2)大学・短大部	4,734,000	4,765,000	△ 31,000	500円× 9,530名(大 8,039名、短 1,491名)
2.預金利子収入	50	46	4	普通預金利子
3.前年度繰越金	1,845,419	1,845,419	0	
収入の部合計	6,732,469	6,757,965	△ 25,496	

＜支出の部＞				
科 目	予算額(A)	決算額(B)	差異(A)-(B)	摘 要
1.傷害見舞金支出	1,000,000	955,560	44,440	正課中 28件、学友会活動中 35件 計 63件
2.施設賠償責任保険金支出	341,040	342,090	△ 1,050	35円×9,774名 10円未満の端数は切り上げ
3.事務費支出	30,000	14,572	15,428	運営委員会案内
4.事故対策費積立金への繰入支出	3,400,000	3,400,000	0	
5.予備費支出	500,000	0	500,000	
6.次年度繰越金	1,461,429	2,045,743	△ 584,314	
支出の部合計	6,732,469	6,757,965	△ 25,496	

令和元年度  
教育後援会事故対策費積立金収支決算書  
平成31年4月1日～令和2年3月31日

(単位:円)

＜収入の部＞				
科 目	予算額(A)	決算額(B)	差異(A)-(B)	摘 要
1.学生傷害見舞金からの繰入収入	3,400,000	3,400,000	0	
2.教育後援会からの補助収入	1,000,000	1,000,000	0	
3.受取利息・配当金収入	60,000	65,921	△ 5,921	
4.前年度繰入金	0	0	0	
収入の部合計	4,460,000	4,465,921	△ 5,921	

＜支出の部＞				
科 目	予算額(A)	決算額(B)	差異(A)-(B)	摘 要
1.教育後援会奨学金への支払支出	171,261	171,261	0	前年度積立金会計の運用果実
2.事故対策費積立金への繰入支出	4,288,739	4,294,660	△ 5,921	
3.次年度繰越金	0	0	0	
支出の部合計	4,460,000	4,465,921	△ 5,921	

【事故対策費積立金残高内訳】

令和2年3月31日現在

種別(銘柄)	金 額	摘 要
普通預金	¥7,626,116	年間利率(0.001%)
定期預金	¥100,000,000	1ヶ月・3ヶ月利率・大口定期(0.01%)
(有価証券)		
千葉県平成30年度第7回公募公債	¥10,000,000	年間利率(0.02%) 償還日(2024年2月23日) 時価(額面100円当たり 99.8834円)
兵庫県令和元年度第15回公募公債	¥30,000,000	年間利率(0.001%) 償還日(2024年10月23日) 時価(額面100円当たり 99.7319円)
合 計	¥147,626,116	

令和元年度  
教育後援会奨学金収支決算書  
平成31年4月1日～令和2年3月31日

収入の部 (単位:円)

科 目	予算額(A)	決算額(B)	差異(A)-(B)	摘 要
1. 奨学金基金	171,261	171,261	0	事故対策費積立金より繰入
2. 奨学金返済収入	573,600	715,600	△ 142,000	当該年度返済額
3. 預金利子	100	68	32	
4. 前年度繰越金	7,879,168	7,879,168	0	
収入の部合計	8,624,129	8,766,097	△ 141,968	

支出の部

科 目	予算額(A)	決算額(B)	差異(A)-(B)	摘 要
1. 奨学金	1,500,000	447,000	1,053,000	1名採用
2. 事務費	100,000	432	99,568	
3. 次年度繰越金	7,024,129	8,318,665	△ 1,294,536	
支出の部合計	8,624,129	8,766,097	△ 141,968	

会計監査の結果相違ありません。

令和2年6月30日

監事 小林 貴美子 (印)

監事 平塚 智佐子 (印)

令和2年度 教育後援会役員選出について

役員

顧問	大河原 量 (学院長)	瀬口 和義 (学 長)
会 長	小司 かおり (新薬4年)	
副会長	安倍 千鶴 (大食3年) 西田 徹 (学生部長)	岸 淳子 (短食2年)
監 事	平塚 智佐子 (大築4年)	浅田 令子 (大護4年)
庶 務	野村 明子 (大英2年)	多田 祥治 (学生部次長)
会 計	長田 奈緒美 (大演3年)	景山 峰司 (財務課課長補佐)
北 陸 支 部	原 敬 (大築4年)	
中 国 支 部	安永 由美子 (大情4年)	
四 国 支 部	西野 暁子 (新薬3年)	
九 州 支 部	品川 広志 (大英4年)	

学生傷害見舞金運営委員会

運営委員	小司 かおり (新薬4年)	安倍 千鶴 (大食3年)
	岸 淳子 (短食2年)	西田 徹 (学生部長)
	三品 理絵 (学生部次長)	多田 祥治 (学生部次長)
	神宮 亜希子 (校 医)	玉田 健二 (経理部長)

## 令和2年度 教育後援会事業計画

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点により、大規模な集会を開催することが難しいとの判断に至りました。そのため、例年実施しております「評議員会（定期総会）」「地域別教育懇談会」は、開催中止といたします。参加者の健康と安全を第一に考えたうえでの苦渋の判断です。どうかご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

- 1 令和2年度評議員会（定期総会）  
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を中止。
- 2 8月に「総会議事概要」を全保護者に発送予定。
- 3 地域別教育懇談会  
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を中止。
- 4 予算執行状況中間報告会  
日時：令和2年10月中旬予定
- 5 「教育後援会ニュースNo.15」発行 令和3年2月頃を予定
- 6 令和3年度予算編成会議  
日時：令和3年3月上旬予定
- 7 学生傷害見舞金運営委員会  
日時：令和3年4月下旬予定  
議題：①令和2年度学生傷害見舞金決算報告  
②令和3年度学生傷害見舞金事業予算(案)審議
- 8 教育後援会会計監査・役員会  
日時：令和3年5月上旬予定

以上

## 令和2年度 教育後援会学生傷害見舞金事業計画

正課中の事故による傷害及び本学公認団体並びに公認ボランティア団体の正規の活動中の事故による傷害に対して、見舞金を給付する。

1. 申請受付・給付（通年・随時）
2. 傷害見舞金運営委員会開催 4月  
\* 決算及び事業計画・予算について
3. その他

## 令和2年度 教育後援会奨学金事業計画

経済的理由により、学業の達成が困難であると認められるものに対し、授業料の一部を貸与して、学業の達成を援助する。

1. 募集 書類配布 9月23日(水)～10月9日(金)  
出願期間 9月23日(水)～10月16日(金)
2. 選考委員会開催 11月中旬
3. 奨学金交付 12月上旬

\*今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響下により、期間を変更する場合があります。

令和2年度  
教育後援会 収支予算書  
令和2年4月1日～令和3年3月31日

収入の部

(単位:円)

科 目	2年度予算額(A)	元年度予算額(B)	差異(A)-(B)	摘 要
1.会費収入	69,340,500	68,448,000	892,500	
(1)会費	66,531,500	65,842,000	689,500	R2会費 3,500円×19,009名 (第1回 9,560名、第2回 9,449名) R元会費 3,500円×18,812名 (第1回 9,468名、第2回 9,344名)
(2)入会金	2,809,000	2,606,000	203,000	R2入会金 1,000円×2,809名 R元入会金 1,000円×2,606名
2.預金利子	200	1,500	△ 1,300	令和2年 普通預金金利 0.001% (定期預金金利 0.002%)
3.前年度繰越金	735,144	678,778	56,366	
収入の部合計	70,075,844	69,128,278	947,566	

支出の部

科 目	2年度予算額(A)	元年度予算額(B)	差異(A)-(B)	摘 要
1.事務費	5,587,000	5,130,000	457,000	
(1)消耗品費	160,000	155,000	5,000	事務用品、トナー、コピー用紙等
(2)通信運搬費	3,214,000	2,750,000	464,000	教育後援会ニュース、リビエール等送料
(3)事務運営費	2,200,000	2,200,000	0	事務補助人件費
(4)雑費	13,000	25,000	△ 12,000	他校調査等・両替手数料
2.会議費	4,322,000	7,537,000	△ 3,215,000	
(1)総会費	3,715,000	6,945,000	△ 3,230,000	総会・評議員会開催(概要印刷、案内、旅費等)
(2)役員会費	607,000	592,000	15,000	事業計画及び予算会議諸費、地域別旅費等
3.事業費	51,619,000	56,281,000	△ 4,662,000	
(1)学生生活環境充実費	150,000	150,000	0	行事用ベルトパーテーション補充費
(2)国際交流費	580,000	532,000	48,000	MFWIホストファミリー受入補助
(3)研修費	1,320,000	1,713,000	△ 393,000	学生研修引率、マリン講習会等
(4)印刷製本費	1,873,000	1,510,000	363,000	後援会ニュース15号等
(5)保健衛生費	3,396,000	3,170,000	226,000	健康診断補助要員、朝食・夕食補助等
(6)教育懇談会経費	2,268,000	7,057,000	△ 4,789,000	教育懇談会五会場(会場費、案内、旅費他)
(7)キャリア支援費	13,256,000	12,690,000	566,000	就活特訓、集団面接講座、JOB GUIDE BOOK作成等
(8)学生諸活動補助費	21,661,000	22,198,000	△ 537,000	クラブ引率旅費、体育祭・文化祭・記念講堂設営補助等
(9)学生傷害見舞金補助費	1,000,000	1,000,000	0	「事故対策費積立金」への繰り入れ
(10)式典関係補助費	5,115,000	5,261,000	△ 146,000	新入生記章、卒業バンダナー、卒業記念品(ふくさ)
(11)防災費	1,000,000	1,000,000	0	防災関連備品準備費
4.予備費	700,000	180,278	519,722	
5.次年度繰越金	7,847,844	0	7,847,844	
支出の部合計	70,075,844	69,128,278	947,566	

令和2年度  
教育後援会学生傷害見舞金収支予算書  
令和2年4月1日～令和3年3月31日

〈収入の部〉 (単位:円)

科 目	2年度予算額(A)	元年度予算額(B)	差異(A)-(B)	摘 要
1.会費収入	4,934,500	4,887,000	47,500	500円×9,869名
(1)大学院・専攻科	154,500	153,000	1,500	500円× 309名 (院 302名、専 7名)
(2)大学・短大部	4,780,000	4,734,000	46,000	500円× 9,560名 (大 8,266名、短 1,294名)
2.預金利子収入	50	50	0	普通預金利子
3.前年度繰越金	2,045,743	1,845,419	200,324	
収入の部合計	6,980,293	6,732,469	247,824	

〈支出の部〉

科 目	2年度予算額(A)	元年度予算額(B)	差異(A)-(B)	摘 要
1.傷害見舞金支出	1,000,000	1,000,000	0	
2.施設賠償責任保険金支出	345,420	341,040	4,380	35円×9,869名 10円未満の端数は切り上げ
3.事務費支出	30,000	30,000	0	運営委員会諸費
4.事故対策費積立金への繰入支出	3,400,000	3,400,000	0	
5.予備費支出	500,000	500,000	0	
6.次年度繰越金	1,704,873	1,461,429	243,444	
支出の部合計	6,980,293	6,732,469	247,824	

令和2年度  
教育後援会事故対策費積立金収支予算書  
令和2年4月1日～令和3年3月31日

〈収入の部〉 (単位:円)

科 目	2年度予算額(A)	元年度予算額(B)	差異(A)-(B)	摘 要
1.学生傷害見舞金からの繰入収入	3,400,000	3,400,000	0	
2.教育後援会からの補助収入	1,000,000	1,000,000	0	
3.受取利息・配当金収入	3,500	60,000	△ 56,500	
4.前年度繰入金	0	0	0	
収入の部合計	4,403,500	4,460,000	△ 56,500	

〈支出の部〉

科 目	2年度予算額(A)	元年度予算額(B)	差異(A)-(B)	摘 要
1.教育後援会奨学金への支払支出	65,921	171,261	△ 105,340	前年度積立金会計の運用果実
2.事故対策費積立金への繰入支出	4,337,579	4,288,739	48,840	
3.次年度繰越金	0	0	0	積立金会計において資産保有
支出の部合計	4,403,500	4,460,000	△ 56,500	

【事故対策費積立金(内訳)】 令和3年3月31日予想 (単位:円)

種別(銘柄)	金額	摘 要
普通預金	¥7,560,000	年間利率(0.001%見込)
定期預金	¥100,000,000	1ヵ月・3ヵ月利率(0.002%見込)、大口定期利率(0.002%見込)
(有価証券)		
千葉県平成30年度第7回公募公債	¥10,000,000	年間利率(0.02%) 償還日(2024年2月23日) 時価(額面100円当たり 99.8834円)
兵庫県令和元年度第15回公募公債	¥30,000,000	年間利率(0.001%) 償還日(2024年10月23日) 時価(額面100円当たり 99.7319円)
合計	¥147,560,000	

令和2年度  
教育後援会奨学金収支予算書  
令和2年4月1日～令和3年3月31日

収入の部 (単位:円)

科 目	2年度予算額(A)	元年度予算額(B)	差異(A)-(B)	摘 要
1. 奨学金基金	65,921	171,261	△ 105,340	事故対策費積立金より繰入
2. 奨学金返済収入	618,100	573,600	44,500	当該年度返済額
3. 預金利子	100	100	0	
4. 前年度繰越金	8,318,665	7,879,168	439,497	
収入の部合計	9,002,786	8,624,129	378,657	

支出の部

科 目	2年度予算額(A)	元年度予算額(B)	差異(A)-(B)	摘 要
1. 奨学金	1,500,000	1,500,000	0	
2. 事務費	100,000	100,000	0	弁護士費用含む
3. 次年度繰越金	7,402,786	7,024,129	378,657	
支出の部合計	9,002,786	8,624,129	378,657	

# 武庫川女子大学 教育後援会規約

## 武庫川女子大学短期大学部

### 第 1 章 総 則

(名 称)

第1条 本会は、武庫川女子大学・武庫川女子大学短期大学部教育後援会という。

(事 務 所)

第2条 本会の事務所は、本学内に置く。

### 第 2 章 目的及び事業

(目 的)

第3条 本会は、大学と家庭とが教育に対する責任を分かちあい、協力して立学の精神並びに教育網領の昂揚に努めることをもって目的とする。

(事 業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 施設設備の充実
- (2) 教師の研究助成
- (3) 保健衛生
- (4) 職業指導
- (5) 学友会の援助
- (6) 会員相互の親睦
- (7) その他の必要と認める事業

(支 部)

第5条 本会の目的を達成するために、支部をおくことができる。

2 支部に支部長をおく。

### 第 3 章 会員及び役員

(会 員)

第6条 本会の会員は、在学生の父母または、これに代わる保護者とする。

(役 員)

第7条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 3名
- (3) 監事 2名
- (4) 庶務 若干名
- (5) 会計 若干名
- (6) 支部長 若干名
- (7) 評議員

(顧 問)

第8条 顧問は学院長・学長及び会長の推薦する教職員1名とする。

2 顧問は会長の諮問にこたえる。

( 役員 の 選 出 )

第 9 条 評議員は会員中より選出する。会長・副会長・監事・庶務及び会計は、評議員会に於いて互選する。

2 前項の規程に拘わらず、第 3 条の目的を達するため、副会長・庶務及び会計のうち各 1 名は大学教職員中から選ぶ。

( 役員 の 任 期 )

第 10 条 役員 の 任 期 は 1 年 と す る 。 た だ し 再 任 は 妨 げ な い 。

( 役員 の 職 務 )

第 11 条 本 会 の 役 員 は 、 次 の 職 務 を 行 う 。 た だ し 、 重 要 事 項 に つ い て は 、 予 め 顧 問 の 意 見 を 聞 く も の と す る 。

- (1) 会長は、本会を代表し、会務を統べる。
- (2) 副会長は、会長を助け、会長事故ある場合は、その代理をする。
- (3) 監事は、会計の監査をする。
- (4) 庶務は、記録及びその整理保管をする。
- (5) 会計は、経理事務を担当する。
- (6) 支部長は、支部の事務を掌理する。

## 第 4 章 会 議

( 総 会 )

第 12 条 本 会 は 毎 年 1 回 定 期 総 会 を 、 必 要 な 場 合 に は 臨 時 総 会 を 開 く 。 但 し 、 都 合 に よ り 評 議 員 会 を 以 っ て 之 に か え る こ と が で き る 。 こ の 場 合 に は 会 議 の 結 果 を 文 章 を 以 っ て 会 員 に 報 告 す る 。

( 評 議 員 会 )

第 13 条 評議員会は、総会の前に開き、総会に附議する事項等を審議する。

## 第 5 章 会 計

( 経 費 )

第 14 条 本 会 の 経 費 は 、 会 員 の 負 担 す る 入 会 金 ・ 会 費 及 び 寄 附 金 を 以 っ て 之 に 充 て る 。

2 入会金は 1,000 円とし、会費は年額 7,000 円とする。

( 会 計 年 度 )

第 15 条 本 会 の 会 計 年 度 は 、 毎 年 4 月 1 日 に 始 ま り 、 翌 年 3 月 31 日 に 終 る 。

( 昭 和 61 年 6 月 7 日 改 正 )

( 平 成 3 年 6 月 29 日 改 正 )

( 平 成 23 年 6 月 11 日 改 正 )

( 平 成 28 年 6 月 11 日 改 正 )

# 学生傷害見舞金規程

## (目的)

第1条 本学学生の正課中の事故による傷害、及び本学公認団体又は公認ボランティア団体による正規の活動中の事故による傷害に対して、教育後援会が相互扶助を行うために、本規程を制定する。

## (適用の範囲)

第2条 前条の正課中とは、本学の教育課程に基づく講義、実験、実習(校外実習を含む)、演習又は実技による学習活動中をいい、指導教員の指示に基づく卒業研究中又は各種学校行事(学科で行う海外研修を含む)及び授業又は、テスト等に関連した自主学習に参加している間を含む。

また本学公認団体の正規の活動とは、その団体の平素の練習及び教授会で承認された合宿、試合、公演等の活動をいう。

ただし故意、闘争行為、犯罪行為、疾病、地震、津波、戦争、暴動による傷害等には適用しない。

## (給付の種類と給付額)

第3条 この規程による給付の種類と給付額は次のとおりとする。

### 1. 死亡弔慰金

事故の日より90日以内に、その傷害に起因し死亡したとき……………150万円

### 2. 後遺障害見舞金

事故の日より90日以内に、その傷害に起因し障がい者となったとき……………10～75万円

(基準) ◇両眼の完全失明……………75万円

◇1眼の完全失明……………35万円

◇1眼の矯正視力0.06以下……………10万円

◇両耳聴力の完全欠損……………75万円

◇1耳聴力の完全欠損……………35万円

◇1耳の聴力が50cmでは通常の話し声を解しないとき……………10万円

◇顔に著しく醜状を残すとき……………35万円

◇脊柱に著しい奇形や運動障害を残すとき……………35万円

◇両腕又は両脚を失ったとき……………75万円

◇両腕又は両脚の機能障害……………35万円

◇1腕又は1脚を失ったとき……………35万円

◇1腕又は1脚の機能障害……………10万円

◇手及び足の1指以上を失ったとき……………10万円～25万円

◇内臓の機能障害……………10～75万円

### 3. 傷害見舞金

医師の治療を受けたとき

◇第1日……………初診料・その他……………全額

◇第2日以降60日まで

通院…1日につき……………1,000円

リハビリ等の通院…1日につき……………500円

入院…1日につき……………4,000円

(ただし、入院は30日を限度とする)

## (申請手続)

第4条 この給付金を受けようとするものは、事故後90日以内に次の書類を学生部を経由して、武庫川女子大学・同短期大学部教育後援会に申請しなければならない。

1. 武庫川女子大学・同短期大学部・学生傷害見舞金申請書(所定用紙)

2. 医師・病院等の初診料等受領書

3. 医師・病院等の治療日数証明書(所定用紙)

4. 死亡弔慰金又は後遺障害見舞金の場合は、医師の診断書

## (運営委員会)

第5条 第3条に基づく後遺障害見舞金及び特別の事由による給付額の決定など、その他本会運営のために、教育後援会及び大学事務局から選出された若干名の委員による運営委員会を設ける。この委員会の詳細は別に定める。

## (特別会費)

第6条 この制度を運営するための保護者の特別会費を年額500円とし、教育後援会の別途会計として経理する。

なお剰余金はこれを積立て、その一部は学生の厚生資金等に使うことができる。

2. この会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

3. 教育後援会の監事がこの会計の監査を行う。

## 附 則

1. この規程は、昭和53年4月1日から施行する。

2. この規程は、本学大学院学生及び専攻科学生にも適用する。

## 附 則

この規程は、昭和61年6月7日から施行する。

## 附 則

この規程は、昭和63年6月6日から施行する。

## 附 則

この規程は、平成6年4月1日から施行する。

## 附 則

この規程は、平成13年4月1日から施行する。

## 附 則

1. この規程は、平成16年4月1日から施行する。

2. この規程は、本学大学院生及び専攻科学生にも適用する。

## 附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

## 附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

# 教育後援会の学生傷害見舞金事業について

昭和53年度より教育後援会の相互扶助のための特別事業として「学生傷害見舞金」の制度が設けられている。

## 1. 見舞金が支払われる場合(規程第1条、2条)

### 1) 正課中の事故による傷害

- ・講義、実験、実習(校外学習を含む)、演習、実技による学習活動中
- ・指導教員の指示に基づく卒業研究中
- ・各種学校行事(学科で行う海外研修を含む)に参加中
- ・授業又は、テスト等に関連した自主学習中

### 2) 本学公認団体又は公認ボランティア団体による正規の活動中の事故による傷害

- ・平素の練習中
- ・教授会で承認された合宿、試合、公演等の活動中

## 2. 見舞金の種類及び額(規程第3条)

### 1) 死亡弔慰金 ……………150万円

(事故の日より90日以内にその傷害がもとで死亡したとき)

### 2) 後遺障害見舞金(基準は規程第3条参照)

……………10～75万円

(事故の日より90日以内にその傷害がもとで障がい者となったとき)

### 3) 傷害見舞金(医師の治療を受けたとき)

第1日 ……………初診料・その他全額

第2日以降60日まで

通院 1日につき …………… 1,000円

リハビリ等通院1日につき …………… 500円

入院 1日につき …………… 4,000円

※入院見舞金については30日を限定とし、超過日数分については通院見舞金と同額とする。

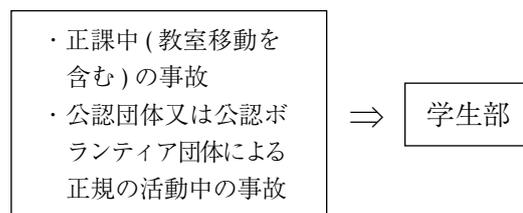
### 3. 見舞金が支払われない場合(規程第2条ただし書き)

故意、闘争行為、犯罪行為、疾病、地震、津波、戦争、暴動による傷害など。

## 4. この事業の会計や剰余金

- 1) この見舞金の財源は、教育後援会特別会費(年額500円)をもって、これに充てる。
- 2) 本会費は前期授業料等納入のとき一緒に納入する。
- 3) 剰余金はこれを積立て、その一部は学生の厚生資金等に使うことができる。

## 5. 見舞金申請の手続



### 1) 申請書類に添付する書類

○初診料、その他の費用の領収書(レシートでもよい)。歩行が困難でタクシーを使った場合は、その領収書(往路のみ)。

○治療日数証明書(所定用紙)

詳細については、学生部傷害見舞金係へ相談すること。

(本人又は保護者かもしくは代理人)

## 6. この事業の運営及び見舞金額の査定

- 1) 保護者代表、学院代表、校医で構成する運営委員会で運営について協議する。
- 2) 年度ごとの決算及び予算は教育後援会総会(評議員会)に報告し、審議に付す。

# 武庫川女子大学 教育後援会奨学金規程

## 武庫川女子大学短期大学部

### (趣 旨)

第1条 武庫川女子大学・武庫川女子大学短期大学部教育後援会(以下「教育後援会」という。)の特別事業である学生傷害見舞金規程第6条により、本奨学金を設ける。

### (目 的)

第2条 この奨学金は、武庫川女子大学(大学院及び専攻科を含む)・武庫川女子大学短期大学部(以下「本学」という。)に在学する学生で、経済的理由により学業の達成が困難である者に対し、授業料の一部を貸与して学業の達成を助成することを目的とする。

### (名 称)

第3条 この奨学金を武庫川女子大学・武庫川女子大学短期大学部教育後援会奨学金(以下「奨学金」という。)、この奨学金を受ける者を武庫川女子大学・武庫川女子大学短期大学部教育後援会奨学生(以下「奨学生」という。)と称する。

### (奨学生の資格)

第4条 奨学生となる者は、本学卒業又は修了学年に在学する学生で、修得単位及び在学期間等の卒業要件をみたしながら、品行方正・健康で、かつ、授業料の支弁が著しく困難であると認められる者とする。

### (奨学金額)

第5条 奨学金の貸与額は、別表1により決定する。

### (奨学生の募集)

第6条 奨学生の募集は、毎年10月に行う。

### (奨学金の出願)

第7条 この奨学金を希望する者は、連帯保証人と連署の奨学生願書(様式1)及び推薦調書(様式2)に、所得に関する証明書を添え、学生部長を経由して教育後援会長(以下「会長」という。)に申請しなければならない。

### (奨学生の選考及び採用)

第8条 前条の願書類を受理した学生部長は、願書及び推薦調書を審査し、次条に定める選考委員会に諮る。

- 2 選考基準は、日本学生支援機構第一種奨学生推薦基準に準拠し、就職内定等の返済が見込まれる者とする。
- 3 奨学生として採用された者には、本人に通知する。

### (奨学生選考委員会)

第9条 奨学生の採否及び前条の決定に関する審議を行うため、選考委員会(以下「委員会」という。)を置く。

- 2 委員会は、次の者をもって構成する。
  - (1) 教育後援会会長
  - (2) 教育後援会副会長
  - (3) 教学局長
  - (4) 学生部長
  - (5) 教務部長
  - (6) 学生部次長
  - (7) 学生課長

### (誓約書及び借用証書)

第10条 奨学生に採用された者は、所定の誓約書及び借用証書を提出しなければならない。

- 2 前項の誓約書及び借用証書は、連帯保証人2名との連署とし、それぞれの印鑑証明を添付しなければならない。
- 3 連帯保証人1名は、父母またはそれに代わる者、1名は、3親等以外の者とする。

### (奨学金の返還)

第11条 奨学金の返済は、卒業後5年以内を原則とし、年賦の場合は毎年12月を返還月とし、月賦の場合は毎月末日を返還日とする。

- 2 借入金額に対する返還期間・返還年賦額は、別表2によるものとする。
- 3 奨学金の返還は、教育後援会が指定する金融機関へ振込まなければならない。
- 4 やむをえない事情により、奨学金の返還が困難になった場合は、事前に学生課へ届け出るものとする。  
なお、猶予期間は5年をこえることはできない。

(延滞金)

第12条 延滞期日が6か月以上となった場合は、延滞金を徴するものとする。

2 延滞金の額は、6か月ごとに延滞分の返還金額の5%を課するものとする。

3 奨学生に経済的困難な事情があり、教育後援会役員会の承認を得て、延滞金を免除する場合がある。

(異動による届け出)

第13条 奨学金を受けた者が、最終返還期日までに次の各号のいずれかに該当する事由を生じた場合には、速やかに学生部学生課へ異動の届け出をしなければならない。

(1)本人・連帯保証人の氏名、住所、勤務先その他重要な事項に、変更があったとき。

(2)連帯保証人を変更したとき。

(3)本人が死亡したとき。

(奨学金返還の免除)

第14条 奨学生が、奨学金返還期間中に死亡又は重度心身障害者となった場合は、届け出により、以降の奨学金返還を免除する。

(庶務)

第15条 この奨学金に関する庶務は、学生部学生課が行う。

(実施細則)

第16条 この規程に定めるもののほか、この奨学金に関する細則を定める。

附 則

この規程は、平成7年4月1日より施行する。

附 則

この規程は、平成13年4月1日より施行する。

附 則

この規程は、平成20年4月1日より施行する。

附 則

この規程は、平成22年4月1日より施行する。

附 則

この規程は、平成28年4月1日より施行する。

附 則

この規程は、平成29年4月1日より施行する。

別表1 (第5条)

奨学金貸与額ランク表

ラ ン ク		備 考
A	年額授業料の1/2相当額	※千円未満切り捨て額
B	〃 1/3 〃	
C	〃 1/4 〃	
D	〃 1/5 〃	

別表2 (第11条)

奨学金返還方法……原則として5年以内(貸与額により最長8年まで可)

貸与金額	返還年賦額	返還年数
(1)50万円未満の場合	10万円。返還年数処理の際に端数が生じた場合は、最終年賦額により加減する。	貸与額を10万円で除した数とし、端数がある場合は小数点第1位を四捨五入する。
(2)50万円以上の場合	貸与額を返還年数(5年)で除した、千円未満切り捨てた金額を年賦額とする。ただし、最終年賦額は、切り捨てた不足額を加算して返還する。	5年

※事情により8年までの返還年数を認められた場合は、原則として(2)に準じた返還を行うものとする。

※事情により年賦返還ができない場合は、月賦返還にすることができる。その場合の返還月数は年賦返還の月数とする。ただし、最初の返還は、卒業後6ヶ月経過後の返還日とする。



武庫川女子大学  
武庫川女子大学短期大学部 教育後援会